

東北管内の状況

- 公営墓地・納骨堂で無縁墳墓等が発生しているのは、東北6県では**53.0%** (53/100市町村)
(青森59.1% (13/22市町村)、岩手43.8% (7/16市町村)、宮城52.9% (9/17市町村)、秋田57.1% (8/14市町村)、山形37.5% (3/8市町村)、福島56.5% (13/23市町村))
- 無縁墳墓等の発生を抑制するためには、使用者が所在不明となった場合に備えて、次代の承継候補となり得る縁故者情報の早期把握が重要。青森県三沢市では、以下のとおり、縁故者情報の早期把握に資する取組
 - ・ 墓地使用許可申請書等の様式を全面改正し、全ての使用者に代理人の選任を求め、代理人の本籍、氏名、住所、電話番号及び申請者との関係を把握
 - ・ 実際に、宛名不明で管理料納付書が返送された際、本制度により把握していた代理人を通じて使用者の所在を確認することができ、納付につながった例あり
- 過去5年間（平成28年度～令和2年度）に、公営墓地・納骨堂において、無縁墳墓等の解消を図るため、無縁改葬や墓石の撤去に着手した実績があると回答した東北6県の市町村の割合は、**3.0%** (3/100市町村) (青森1市町村、宮城1市町村、福島1市町村)
- 今後、無縁改葬の実施意向があると回答した東北6県の市町村の割合は、**27.0%** (27/100市町村) (青森22.7% (5/22市町村)、岩手31.3% (5/16市町村)、宮城35.3% (6/17市町村)、秋田21.4% (3/14市町村)、山形12.5% (1/8市町村)、福島30.4% (7/23市町村))

望まれる取組

- 縁故者に係る情報を事前に把握している事例を整理し提供するなど、地方公共団体に対して必要な支援を行うこと。
- 無縁改葬後の墓石の取扱いについて、保管期間や処分の考え方に係る事例を整理し提供するなど、地方公共団体に対して必要な支援を行うこと。

- ・ 岩手県雫石町では、町有地であるが、宗教法人及び集落の代表者が管理している墓地を過去に「公葬地」として把握
- ・ 毎年「公葬地」の管理者を対象に墓地管理や埋葬等が支障なく行われることを目的として「雫石町墓地管理者連絡調整会議」を開催し、墓地管理者が行う手続等について説明

⇒ 今後も社会環境の変化が進むこと、個人や集落等が経営する墓地も課題となることなどを踏まえ、地域の宗教的感情や慣習にも配慮しながら、まずは地方公共団体における取組事例や対応に苦慮している事例を収集しつつ、その状況を踏まえながら、今後の墓地行政の在り方を検討していくことが望まれる。